

茅野市都市計画審議会議事録

1 日時 平成24年10月26日(金)午後6時00分から7時10分

2 場所 茅野市役所 7階 704・705会議室

3 出席委員 13人

宮坂孝雄委員(会長)、小平守委員、梶原洋委員、立石慎太郎委員、藤澤武則委員、宮下恵子委員、矢崎敏臣委員、大久保功身委員、北沢千登勢委員、望月克治委員、山岸正衛委員、宮阪司瑞夫委員、湯本和正委員

4 欠席委員 3人

5 市出席者

柳平千代一茅野市長(途中退席)
牛山都市建設部長、帯川水道課長、両角都市計画課長、小川下水道整備係長、田中都市計画係長、若岡庶務経営係長、朝倉下水道整備係、宮崎都市計画係

6 傍聴人 有 ・ (無)

7 本日の会議に付した案件

- ・ 案件1 茅野都市計画下水道区域の変更について
- ・ 案件2 茅野市下水道中期ビジョンについて
- ・ 案件3 茅野都市計画道路の見直しに伴う地元協議の経過について

8 会議の結果

- ・ 案件 1 異議なし。
- ・ 案件 2 異議なし。
- ・ 案件 3 異議なし。今回の審議会の意見を参考にして進められたい。

9 その他
別荘地における下水道管理について

10 会議の記録

別紙のとおり

【会議の記録】

(別紙)

協議内容・発言内容（概要）	
事務局（田中係長）	<p>1 開会</p> <p>定刻になりました。開会の言葉を都市計画課長、お願いいたします。</p>
事務局（両角課長）	<p>みなさん、こんばんは。公私ともお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただ今より、茅野市都市計画審議会を開会いたします。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（田中係長）	<p>続きまして、本日の会議の成立についてご報告いたします。本日ご出席いただいております委員さんは、11名でございます。会長さんは出先で遅れているようでございますので、本日は11名で始めさせていただきたいと思っております。茅野市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会が成立しましたことをご報告いたします。</p>
事務局（田中係長）	<p>2 市長挨拶</p> <p>続きまして柳平茅野市長から、ごあいさつをお願いします。</p>
柳平茅野市長	<p>みなさんこんばんは。6時だというのに真っ暗でございます。こんなところにも秋の深まりを感じるこのごろでございます。本日は花の金曜でお酒が恋しくなる、そんな陽気でございますが皆さんにはお忙しい中、またお疲れのところ審議会にご参集いただきましてありがとうございます。また日頃より茅野市の都市基盤整備に対しましてご理解ご協力いただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。今日は議事案件にありますように、下水道区域の変更について、また下水道中期ビジョンについて、そして都市計画道路の見直しに伴う地元協議の経過についてお諮りをいたします。下水道に</p>

事務局（田中係長）

つきましては、茅野市においては白樺湖流域の平成27年度の接続に向けまして今盛んに工事をさせていただいております。片側通行等々迷惑をかけておりますが、極力影響を少なくする中で27年度の接続に向けて取り組んでまいりたいと思います。また都市計画道路も皆様ご存知の通り昭和30年代、40年代に計画されてそのまま手つかずの道路が多々ございます。そういった道を今の、またこれからの社会の中でどう位置づけていくのか、これも非常に大切で、方向転換をしていかなければならないと思っております。そんな茅野市の取り組みにつきまして皆様にご説明申し上げ、ご意見をいただきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

市長さんは次の公務の為退席をいたしますので、ご了承をいただきたいと思っております。

～柳平市長退席～

委員一同

それでは議事の進行につきましては茅野市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長さんをお願いしております。本日は会長さんがお見えになっておりませんので、副会長の矢崎委員さんをお願いしたいと考えます。よろしいでしょうか。

事務局（田中係長）

はい。

それでは矢崎委員お願いいたします。

矢崎副会長

副会長の矢崎でございます。皆さん本日はお忙しい中ご参集いただきまして本当にありがとうございます。会長が出先で遅れておりますので、私が代わって議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 審議会の公開について

矢崎副会長

それでは、本日の審議会の公開、または非公開について皆様にお諮りしたいと思います。本日の案件につきましては審議会を非公開とするものでもありませんのでこの審議会を公開ということによろしいでしょうか。

委員一同

矢崎副会長

はい。

事務局（田中係長）

ありがとうございます。それでは公開とさせていただきたいと思います。事務局で傍聴者について報告をお願いします。

矢崎副会長

はい。現時点で傍聴希望の方はお見えになりませんのでご報告いたします。ただ、会議中でも傍聴希望の方がお見えになりましたら途中でも入室していただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

はい。ありがとうございます。それではただ今から審議会の議事に入りたいと思います。

矢崎副会長

4 議事録署名委員の指名

事務局（田中係長）

議事録署名委員について、事務局から説明をお願いします。

望月委員

山岸委員

はい。議事録の署名につきましては、会長さん、本日は副会長さんになります。それと委員の皆さんの中から2名の合計3名ということでお願ひしたいと思いますが、委員さんにつきましては毎回名簿順でお願ひしておりますので、今回は望月委員さんと山岸委員さんにお願ひしたいと思います。

矢崎副会長

はい。

はい。

それでは議事録の署名については望月委員と山岸委員にお願ひをしたいと思います。

事務局（田中係長）

それでは審議に入る前に事務局から連絡があればお願いします。

はい。まず始めに本日の資料でございます、次第、委員名簿と裏面に本日出席しております職員名簿がございます。それと先だって郵送させていただきました、下水道区域の変更についてと、下水道中期ビジョンについての資料、それと3番目をお願いしてございます都市計画道路の見直しに伴う地元との経過の関係の資料、あとは下水道についての追加資料が資料1としてございます。よろしいでしょうか。

本日の案件1の下水道区域の変更につきましては、市の都市計画決定を行う案件でありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。案件2の下水道ビジョンにつきましては、都市計画決定を行うものではございませんが、都市計画の策定に関する事項について審議を求め、ということでございますので、本日これが最終になろうかと思ひますがよろしくお願ひします。案件の3つ目でございますが、これにつきましては議事案件となっておりますが、本日は経過報告ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

矢崎副会長

5 議事

帯川水道課長

はい。今ご説明がありました、それでは案件1の茅野都市計画下水道区域の変更について、水道課から説明をお願いします。

はい。皆さんこんばんは。水道課長の帯川と申します。どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。

今事務局からご説明がありましたように、事前にお配りした資料をご覧いただきたいと思ひますが、その前に変更につきましての概要を説明させていただきたいと思ひます。茅野都市計画下水道の変更ということで、平成21年度に変更認可を受け下水道法の規定による事業認可と合わせて事業を進めてまいりましたが、その後の土地利用状況の変化に伴って

見直しが必要になったことから、今年度中の認可変更を目途として準備を進めています。今回の変更は、昭和49年度に都市計画決定を受けて以来、15回目の認可変更になります。変更の概要になりますが、現認可区域の周辺32haを変更面積として追加します。茅野市公共下水道の計画区域面積は、現在3,049haで、これに先ほどの32haを加えまして3,081haとなります。これは白樺湖地区については含まれていませんのでご承知をお願いします。

今回の見直しでは、国土利用計画第二次茅野市計画や茅野市都市計画マスタープラン等に基づいて、平成19年度の認可変更以降に区域外流入（特別使用許可）を認めた区域について、正式に計画区域に追加することになります。これらの区域は、宅地化が進んで既に公共下水道に接続されている区域です。

変更手続きになりますが、都市計画法に基づく公聴会については、今回は開催をしませんでした。その理由は、今回の変更の実態である区域外流入となる特別使用許可の許可基準が、国土利用計画第二次茅野市計画及び茅野市都市計画マスタープランの方針に基づいているものであること、また、個々の該当箇所については、受益者や関係者が限定的であり、個別の説明で対応できていることから公聴会にかけるとは不要であると判断しました。なお、今回は必要最小限の変更であるため開催しませんが、今後白樺湖地区の下水道区域編入も予定しています、その際は公聴会を実施して皆様の判断を仰ぎたいと考えております。

本計画について案の縦覧及び県知事との協議をしてまいりましたが、特段の意見等はありませんでした。この都市計画審議会による答申を受けた後は、都市計画の変更の決定を行い、告示・縦覧を経て周知を図ります。白樺湖地区も含めると、白樺湖地区は334haの計画面積でございますので、トータルで茅野市の公共下水道全体の計画面積は3,415haとなります。

それとこれは平成27年度を目途としておりますが、先ほどから申し上げております白樺湖独自の事業認可区域ということで整備を進めてきておりますが、施設の老朽化等も踏まえまして諏訪湖流域下水道へ接続する予定でおります。既に

矢崎副会長

望月委員

帯川水道課長

北沢委員

帯川水道課長

北沢委員

152号線やビーナスラインにおきまして工事を進めておりますが、今後さらに工事が進みました際には、白樺湖地区の茅野市域分を一部事務組合から茅野市公共下水道の事業計画区域へと編入する予定です。

それでは配布した資料のご説明をさせていただきます。茅野都市計画下水道の変更計画書（案）ですが、今回の変更は先ほどから申し上げております通り、排水区域の面積を汚水・雨水共に3081haに変更する、区域変更でございます。理由書の内容につきましてはそちらに記載のとおりでございますのでご確認をお願いいたします。次に新旧対照表ですが、変更内容は下水道区域の面積でございますので、3049haが3081haに変更になるということでご確認をいただければと思います。次のA3サイズの地図につきましては、赤く囲った部分が特別許可区域ということで既に宅地化して下水道に接続されている区域でありまして、この部分につきまして今回変更をするということになります。

それから資料1ということで別紙にございますが、こちらは下水道というものにつきまして若干説明をさせていただいているものです。参考資料としてご覧いただければと思います。説明は以上となりますのでご審議のほど宜しくお願いいたします。

ただ今の説明につきましてご意見ご質問がありましたら挙手にてお願いいたします。

既に特別使用許可ということで使用している区域の変更ということですが、この先これが拡大するということを想定してそれも今回の範囲に含まれているのか、それともいま現に使っているところだけの変更で、この先区域が拡大して行った場合は今回のように順次変更をしていくという解釈でよろしいのか教えてください

基本的には今の整備区域に面したところ、また茅野市の場合には集落から集落へ線状に管が伸びているということもありません。管に面しているところで、明らかに住宅として差し支えないところ、また下水道を整備しないと河川や諏訪湖

帯川水道課長

の水質に影響のある場所は特別使用許可としておりまして、5年に1度くらいのペースで見直しをしていきたいと考えております。

矢崎副会長

今回区域が増えるということで、料金体系の仕組みはよくわかりませんが料金に上乘せがされるというようなことはあるのでしょうか。

委員一同

矢崎副会長

下水道は使用料で経営をしている部分があります。そこだけ捉えれば排水量が増えればそれだけ料金収入は増え、運転経費は大きく変わらないのでプラスになるということはあると思いますが、最近では施設の老朽化問題があることと、処理区域が増えれば若干ですが処理場の運転経費に影響が出ると思います。しかしこれくらいの面積であれば顕著には表れてこないと思います。

帯川水道課長

家庭の負担が増えるということではないようですが、終末処理場を使用する為の負担が増えるということはあるのでしょうか。

現在処理場の費用負担は、計画面積と処理水の量の両方の割合で計算をして6市町村で分担をしております。そのため若干増えることは考えられます。

他にはございますか。無いようであればこの案件1につきましては区域の変更をするということで異議ありませんでしょうか。

異議なし。

それでは異議なしと認めましたので、茅野市長さんへその旨を答申したいと思います。

ただ今会長がお見えになりましたが、このまま委員が一人増えたということで進めさせていただきます。

矢崎副会長	次に案件 2、茅野市下水道中期ビジョンについて水道課から説明をお願いします。
望月委員	はい、では続けてよろしくお願いいたします。この件につきましてはは去る 5 月 10 日の審議会の際に中間報告をさせていただいておりますので詳細につきましては省略させていただきたいと思います。下水道中期ビジョンの策定にあたっては、市民プランの将来像実現のための個別計画と位置付け、茅野市下水道事業の中期的（おおむね 10 年）に取り組む政策ということで示した計画でございます。
帯川水道課長	先ほども申し上げましたが、5 月 10 日に都市計画審議会に報告を行った後、5 月 11 日に議会の全員協議会に報告をし、意見をいただきました。その後 5 月 15 日から 6 月 11 日までパブリックコメントを実施いたしましたが、特段の意見はなかったため原案を修正する必要はないものと判断いたしました。尚、基本計画の面積等につきましてはつい先ほどお認めいただきました面積変更等も含め、一番新しいものを記載していきたいと思いますのでご理解をいただきたいと思
若岡庶務経営係長	います。 今後の予定につきましては本日皆様から案のご承認をいただきましたら若干の数値変更を加え、庁内の決裁後正式に茅野市下水道中期ビジョンとして公表し、製本・配布をしていきたいと考えております。以上よろしくお願いいたします。
望月委員	ただ今の説明につきましてご意見ご質問がありましたら挙手にてお願いいたします。
矢崎副会長	書き方をこうしたらどうかという意見ですが、14 ページの（3）快適な暮らしの実現、の四角で囲んだ文章は 2 つではなく一つの四角にした方が内容的に見ても見やすくなるのではないかと思いますのでご検討いただければと思います。
委員一同	もう一点は 15 ページの一番下にある庁議等とは庁内会議のことで良いのか、もうひとつ 23 ページの一番下、下水道中期ビジョンにおける施策目標と施策見込み量の中の蓼科地区
矢崎副会長	のところにある適正手法とはどんな手法があるのか教えていただきたいと思

両角都市計画課
長

詳細につきましては庶務経営係長の若岡からご説明させていただきます。

14ページの件は体裁の関係ですのでご意見として伺っておきます。次の庁議とは何かという点についてですが、下水道事業は一般会計から十数億円の繰入金をいただいておりますので、必要経費がすべて予算化されるわけではありません。理事者による査定を経て事業費は決定していきますのでその予算査定のことだと思っただけだと思います。次の蓼科地区の適正手法とは何かということですが、汚水処理の方法は公共下水のほかにも個別処理する方法があります。経済状況等も踏まえて公共下水に限らず手法を検討していきますということを表現しています。

適正手法のところにつきましては、このビジョンは一般市民に公開するものですのでもう少し分かりやすい表現にさせていただくことを検討していただければと思います。

他にございますか。無いようであれば茅野市下水道中期ビジョンにつきましてはこれで了解するという事で異議ありませんでしょうか。

異議なし。

それでは異議なしと認めましたので、当審議会から茅野市長さんへその旨を答申したいと思います。

続きまして茅野都市計画道路の見直しに伴う地元協議の経過について都市計画課から報告をお願いします。

みなさんこんばんは。都市計画課長の両角でございます。よろしくお願いいたします。

前回5月の審議会では交通事情の変化や決定当時と時代背景も大きく変わってきたことなどから都市計画道路の見直しを行ってきたいというお話をさせていただきました。そ

の後地元住民とお話をしておりますので、その中間報告ということでご報告をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料でございますが、まずは資料1をご覧ください。その中で今晚ご説明させていただくのは、茅野駅の西から伸びております9-1、9-2の一ノ宮線と、塚原区上原区を通ります、16-1、16-2、16-3の上道線、それから赤く塗ってはいませんが、本町の中を通る4-5、4-6の観音通線、この3路線についてご報告をしたいと思っております。

まず一ノ宮線でございますが、前回もご説明した通り廃止候補ということで地元とお話をさせていただきました。沿線の地権者の方々等にお集まりいただきご説明させていただきましたところ、廃止やむなしということで大筋の了解をいただきました。

それに伴う代替案の検討を並行して進めておりまして、お手元の資料2がその図面でございます。ベルビアのところから国道20号に直線的に抜ける赤く塗った路線が計画路線でありましたが、これを廃止候補として代替案を検討しております。内容といたしましては、今現在青く塗った部分には歩道がございません。基本的にはここに歩道を付けることを考えておりまして、車道幅が4mないし5m、プラス歩道幅が1.5mくらいのをまず第1案として考えております。第2案といたしましては青い部分の現道に歩道を設置して、もうひとつ、黄色く塗った部分の市道を使って互いに一方通行の道路にする案を考えております。この2つの案で現在概略設計を行っておりますので、市としての方向性が固まり次第、地元にお話をいたしまして事業の方向性を決定していきたいと思っております。

もう一点関連してベルビアのところの鳥居のある交差点についてですが、今現在こちらの部分はベルビア前の県道の歩道と一ノ宮線の歩道とが途切れておりますので、場合によっては都市計画決定をこの交差点部分だけ残して、交差点改良をしなければならないこともあるかと思っております。このあたりも含めまして現在検討をしているところでございます。

続きまして上道線についてですが、この道路は自動車中心

矢崎副会長

湯本委員

両角都市計画課
長

湯本委員

望月委員

の都市計画道路の計画から、生活中心の道路として居住空間を重視した市道改良計画へと変更したいということで考えておりました。基本的には都市計画道路を廃止する方向で塚原・上原両区議会にご説明をしております。今後は沿線の住民の方々にお集まりをいただきまして市の考えを説明していく予定でございます。

こちらの道路も代替案を検討しております。まず塚原区内を通る16-1、16-2の部分につきまして、16-2の部分は比較的幅員が広く6~7mございますが、16-1は幅員が4m弱しかなく歩行者は大変危険であるため、ちょうど両区間の間にある山手線へ抜ける市道に歩道を付けて歩行者を誘導することで安全対策を図りたいと検討しております。

加えて、16-2と16-3の接続部分は非常にカーブがきつく危険がありますので、この部分についても若干市道改良をしていきたいと考えております。

それから、上原区内に入りまして16-3でございますが、比較的道路幅員が狭く、歩行者の安全確保が必要でございます。この区間は比較的農地が残っておりますので農地を使わせていただく前提で車のすれ違いができる待避所の設置を考えていきたいと思っております。ただし待避所と申しましても将来的に市道変更した場合幅員が確保できるよう、6m~6.5mの幅を確保したいと思っております。また、側溝も非常に古いので側溝改修も併せて行いたいと考えております。

続きましてお手元の位置図の中では赤く塗ってはございませんが、番号で申しますと4-5、4-6の本町区内を通ります観音通線でございます。この道路は本町の街中を通る重要路線でございます。この道路をどこに開けるかによって本町の商店街、またまちづくりに大きく影響を及ぼすものと考えております。今現在本町区の中に「まちづくり準備委員会」という組織を立ち上げていただいたところでございまして、これから話し合いを始めるところでございます。まちづくりと道、といった大きなテーマで、はたして計画通りに道路を開けるのが良いのか、あるいは現道の県道や中通りに計画を乗せてまちづくりを進めるのが良いのか、はたまた全く別のルートとすることが良いのか、道路計画とまちづくり

両角都市計画課
長

をじっくり検討していきながらこの観音通線の方向性を見出していきたいと思います。

いずれにいたしましても廃止・変更のみならず市街地の道路ネットワークという点も検討していきまして、茅野市の将来的な道路計画を考えていきたいと思っています。

中間報告ということでご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

ただ今都市計画課からご説明いただきましたが、これについてご質問ご意見がありましたら挙手にてお願いします。

今3路線について説明をいただき、それぞれ路線によって進捗状況が異なるようですが、具体的に廃止をすると決定されたものについては、順番にやっていくつもりなのか、あるいは先ほどのネットワークの話もありますので、すべて一括で最終的に廃止なら廃止とするように計画しているのか、どちらでしょうか。出来れば都市計画道路として決定されている以上は都市計画法53条の許可の関係で住民の方に負担を強いていることになりますので、出来るだけ早く解除した方が良いとは思いますが、市全体の道路ネットワークを考えた場合に先に廃止をしてしまうのは後に困ることにもなるのかと思いますので、市としてはどのようにお考えでしょうか。

望月委員

まず、一ノ宮線の廃止についての議論が一番進んでおりますので優先的に廃止をしていきたいと思っております。上道線と観音通線は時間がかかると思っていますので、長いスパンの中で全体のネットワークと並行して考えていく必要があるのではないかと考えております。

望月委員

先ほどから代替案という話が出ており、当面のネットワークは確保するという前提に立ったうえの廃止であると思っておりますのでよろしいのではないかと思います。

両角都市計画課
長

お願いします。まず一ノ宮線についてですが、代替案の2つ目で一方通行とする場合には歩道の設置は考えずに現道のままとする考えなのでしょうか。また代替案の1の場合は拡

幅にあたって住宅が道路のすぐ脇まで建っておりますのでかなり大変な案なのではないかと思うのですが見込みはあるのでしょうか。

大久保委員

次に上道線について、16-2のところから歩道の無い16-1を避けて山手線に歩行者を誘導するということですが、16-1の部分にも住宅はあり、そこの方々はやはり狭いところを歩かなければならないので、そのことはどう考えているのでしょうか。そんなに大勢ではないと思いますが、やはり安全という面では、現状のまま済ますのは私はどうかとおもいます。

最後の本町のお話は、この道と併せて、川沿いの県道も栗沢橋の渋滞解消に大きくかかわってくるので、その辺をどう考えているのか教えてください。

両角都市計画課長

まず一ノ宮線については青く塗った部分には歩道がありませんので、地元からの要望もあり、一方通行とした場合でも歩道の設置は行う予定です。用地買収が必要になりますが、これはやむを得ないと思っております。補償をする中で、家屋の移転が必要であれば移転をお願いして行きたいと思えます。一方、黄色く塗った部分は現道のまま一方通行とすることを考えております。

北沢委員

次に上道線についてですが、先ほどの説明は一つの案ということで考えておりますのでご理解ください。地元からの要望として上道線が通学路に指定されているということもございまして、児童の安全確保ということを第一に考えた結果、ちょうど当該市道には歩道を設置できる用地がありましたのでうまくいくのではないかと考えました。16-1の区間に歩道を設置することは、基本的には、例えばグリーンベルトを設置するとか、進入禁止の時間帯を長くして一方通行にするとか、工夫をすることで対応したいと思っております。また、今後沿線の住民の方々の生の声伺って、実際にどうしていくかという本当の論議はこれからになります。

両角都市計画課長

最後に本町についてですが、委員さんがおっしゃられた川沿いの道も構想の中にはございます。単に道路だけではなく、道路ネットワーク、まちづくり、すべてを含めましてこれから検討のテーブルにつく所でございます。

北沢委員

最後の本町のところにつきましては、検討はしていくのですが現状大変な状態がありますので、対応策だけでも早めに考えていただきたいと思います。信号の時間を変えるだけでもだいぶ違ってくると思いますので、いろいろな方法を考えていただきたいと思います。

両角都市計画課
長

続けてよろしいでしょうか。一ノ宮線ですが、先ほどの鳥居のところの信号機から入ってくる部分も広くすることを考えてほしいと思います。
県道との接続の仕方が悪いので、見通しが悪く非常に危険だと思います。

矢崎副会長
委員一同

ご意見はよくわかりました。ただしこれはご理解いただきたいのですが、危なければ広くすればいいというものではありません。車に対しては広くすればいいですが、では歩行者に対してはどうかという問題もありますので、そのあたりは総合的に考えて判断させていただきます。それから、交差点のところは物理的に鳥居を何とかしなければ広くはできませんし、県道との交差点でありますので県とも協議をしていく中で判断をしていきたいと思っています。

矢崎副会長

本町の観音通線についてですが、過去にも補助金を出して「明日の本町を考える会」という活動をやったことがあると思います。これからまたまた長いスパンで検討していくということでは、これまでの活動は何だったのだろうかという気がします。あまり長い時間をかけると時代に合わなくなってくることも考えられますので、ある程度期間を区切って全力投球をしていかないと地権者の世代交代等もありますので余計に問題が複雑化してしまうと思います。是非期間を決めて取り組んでいただきたいと思っています。

湯本委員

まず、「明日の本町を考える会」の計画をゼロに戻すということではありません。組織を新しく作り直し、改めてお話し合いをしていくことを考えております。また、本町周辺は茅野市の中心市街地活性化推進地域内に位置しており、現在は

宮川の整備をしておりますので、宮川の整備の方向性がある程度決まっていりましたら次は本町に移っていきます。具体的にいつ、ということはこの場で即答することは難しいのですが、2～3年のうちには本格的に取りかかっているようにしたいと考えております。

帯川水道課長

今の観音通線についてですが、望月委員の質問には道路ネットワーク、まちづくりを考える中で本町も検討していくというお話であったかと思いますが、大久保委員の質問に対しては中心市街地活性化区域であるため、ここは2～3年のうちに取り組んでいくというようなご説明で整合性がないように思います。もう一度説明してください。

湯本委員

先ほど大久保委員よりあまり長い期間はかけないでほしいというお話がありましたので、おおよそまちづくりの方向性を定めるまでに目安としては2～3年という意味でお答えいたしました。その中で自ずと道路はどのようにするかということは見えてくると思っております。

牛山都市建設部長

ネットワークの検証はやはり本町だけの問題ではありませんので、ここに道路が開くことで交通がどう流れていくかという検証であり、広い意味でのネットワークを検証していくということでございますのでご理解いただければと思います。

望月委員

ネットワークとなると大きな計画になると思いますが、観音通線が茅野市の主幹道路になるとすれば、茅野市としてある程度ネットワークについてのビジョンを持って、最初に本町に対して提示していかなければ本町も困ると思います。基本的に都市計画道路は計画位置で進める方針なのか、計画の存廃も含めて検討しているのか教えてください。

帯川水道課長

まず、道路ビジョンはあります。基本的には都市計画道路がこの位置ということは決定しておりますので、それがぶれるということではありません。道路を通すことになれば本町の街中は大きく変わることになりますので、道路にこだわるのではなくまちづくりを考えて行くことで道路は自ずと見え

望月委員	<p>てくるのではないかと考えております。</p> <p>他にございますか。</p> <p>ありません。</p>
宮坂議長	<p>それではただ今出された意見を参考にして事業を進めて行っていたきたいと思います。</p>
矢崎副会長	<p>6 その他</p>
事務局	<p>以上で予定された案件の審議は終わりましたが、せっかくの機会でございますので他に何かあればお願いします。</p>
矢崎副会長	<p>いわゆる別荘地における民間デベロッパーと公共下水道の棲み分けについて、基本的にはそれぞれが機能をわけて担っていくべきだということになると思いますが、現実問題として倒産するデベロッパーもあり、別荘の所有者が排水設備を使用できないという問題が出てきております。市としてもマイナスのイメージを持たれることとなりますので、そういった民間の開発した大規模浄化槽を市で面倒を見るのか、あるいは放っておくのか、一義的にはデベロッパーの責任であるとは思いますが行政として問題を放置しておくことはいかがかと思っておりますので、この先の経済情勢もあります何か考えていく時期ではないかと思っております。これは意見ですので特に返事は求めませんがよろしく申し上げます。</p> <p>湯本委員のおっしゃる通り茅野市の観光開発に関しては大変な状況にあると思っております。施設については老朽化や、粗悪なものも見受ける中で、補修などをきちんとしてもらえれば次のステップを考えることも可能かと思っておりますが、不良な施設等を引き受けることで、不明水が莫大に増えて、それによって一般の市民の負担が増えるということも考えられますので、平等性・公平性を考えると非常に難しい問題であると思っております。いずれにしても大きな課題であるとの認識はして</p>

おります。

ちなみに下水だけでなく上水も、デベロッパーが井戸を掘って供給しているという実態がありますので、それもデベロッパーが倒産してしまうと権利や施設も含めた問題が残ってしまいます。上下水が使えないということになると現実的にはその建物をあきらめるしかないということにもなりかねませんので、非常に大きな問題であると思います。

今のお話につきましては上下水だけでなく道路の問題などもあり内部で検討しているところです。まだはっきりとした結論は出していませんが、場合によっては市が面倒をみななければならないということも考えてはおります。

古い別荘地で、浄化槽もなく自然浸透させているところがあるようです。このところ茅野市の水資源の保全について話題となっておりますが、まさに水源である山間部で下水が自然浸透されているということであれば重大問題であると思いますので、そういった状況を把握しているのか、またどう対処していくのか教えてください。

今の問題につきましては主管課の生活環境課で把握していると思いますが、それをすべて公共下水で処理することは水道課として非常に難しいと言わざるを得ません。水質の保全については担当課できちんとチェックしていると思います。

先ほど蓼科地区の適正手法についてお聞きしたのもそのあたりが関係しております、浄化槽を設置していくという手段があると教えていただきましたので、役所の中で縦割りではなく連携して取り組んでいただければと思います。

他にも代替わりをして管理する人がいなくなり、朽ちているような別荘や、白樺湖周辺の荒廃など問題は多い。市だけではなく県も交えて考えて行かなければならないと思う。

他にございますか。事務局からは何かありますか。

ありません。

7 閉会

それでは以上を持ちまして茅野市都市計画審議会の議事を終了いたします。お疲れさまでした。